

全国の弁護士事務所等での無料対面相談 各弁護士会のお問い合わせ先

お電話の際は、
「原子力損害賠償・廃炉等支援機構の無料相談を希望」とお伝えください。

弁護士会	お問い合わせ先	弁護士会	お問い合わせ先	弁護士会	お問い合わせ先		
札幌弁護士会	011-251-7730	富山県弁護士会	076-421-4811	島根県弁護士会	0852-21-3450		
函館弁護士会	0138-41-0232	金沢弁護士会	076-221-0242	岡山弁護士会	086-223-4401		
旭川弁護士会	0166-51-9527	福井弁護士会	0776-23-5255	広島弁護士会	法律相談センター ひろしま 082-225-1600		
釧路弁護士会	0154-41-3444	山梨県弁護士会	055-235-7202	山口県弁護士会	083-922-0087		
青森県弁護士会	017-777-7285	長野県弁護士会	長野 026-232-2104 松本 0263-35-8501 上田 0268-27-6049 佐久 0267-78-3901 諏訪 0266-58-5628 伊那 0265-98-0088 飯田 0265-48-0664	徳島弁護士会	088-652-5768	香川県弁護士会	087-822-3693
岩手弁護士会	019-623-5005	岐阜県弁護士会	058-265-0020	愛媛弁護士会	089-941-6279	高知弁護士会	088-872-0324
仙台弁護士会	022-223-2383	静岡県弁護士会	静岡 054-252-0008 浜松 053-455-3009 沼津 055-931-1848	福岡県弁護士会	092-741-6416	佐賀県弁護士会	0952-24-3411
秋田弁護士会	018-896-5599	愛知県弁護士会	052-203-1651	長崎県弁護士会	095-824-3903	長崎県弁護士会	095-824-3903
山形県弁護士会	023-635-3648	三重弁護士会	059-228-2232	熊本県弁護士会	096-325-0009	熊本県弁護士会	096-325-0009
福島県弁護士会	機構予約ダイヤルへ 0120-330-540	滋賀弁護士会	077-522-3238	大分県弁護士会	097-536-1458	宮崎県弁護士会	0985-22-2466
茨城県弁護士会	水戸 029-227-1133 土浦 029-875-3349	京都弁護士会	075-231-2378	鹿児島県弁護士会	099-226-3765	鹿児島県弁護士会	099-226-3765
栃木県弁護士会	028-689-9001	大阪弁護士会	06-6364-1248	沖縄弁護士会	098-865-3737	沖縄弁護士会	098-865-3737
群馬弁護士会	027-234-9321	兵庫県弁護士会	078-341-7061	奈良弁護士会	0742-22-2035	奈良弁護士会	0742-22-2035
埼玉弁護士会	048-863-5255	奈良弁護士会	0742-22-2035	和歌山弁護士会	073-422-4580	和歌山弁護士会	073-422-4580
千葉県弁護士会	043-227-8431	鳥取県弁護士会	0857-22-3912	鳥取県弁護士会	0857-22-3912	鳥取県弁護士会	0857-22-3912
東京弁護士会	03-3581-2206						
第一東京弁護士会	03-3595-8575						
第二東京弁護士会	03-3581-2250						
神奈川県弁護士会	045-211-7700						
新潟県弁護士会	新潟合同法律事務所内 福島被害救済新潟県 弁護団事務局 025-245-0123						

弁護士会開催の相談会情報

場所 中野区白鷺1丁目第3アパート集会室 避難者向けサロン「来らっせしらさぎ」内相談ブース
日時 2月6日(金)、3月6日(金) 10:00~11:30
お問い合わせ先 東京弁護士会 03-3581-2206
第一東京弁護士会 03-3595-8575 第二東京弁護士会 03-3581-2250

2026年1月号 1月・2月開催分

東電福島原発事故の損害賠償 無料相談会のご案内

相談して
みませんか?

追加賠償の請求書を
提出したいけど
何を書けば良いの?

高齢の両親に代わって
相談できるの?

亡くなった親の賠償
を請求したいが
自分の相続分だけ請求
できるのか?

東電に賠償を拒否
された
納得できないので
別の方法を教えて
ほしい



原発事故による被災者の損害賠償に関する様々な悩みについて、ご相談ください。
また、追加賠償請求書の記入について分からない事がある方も弁護士相談とは別に
ご支援いたします。

にしやひさ / PIXTA(ピクスタ)

相談会スケジュール

各相談会の詳細はお問い合わせください

市町村の色分け カレンダー上の各施設設置市町村は以下の通りに色分けしています。

郡山市 福島市 いわき市 富岡町 楢葉町 浪江町 南相馬市 東京都

2026年1月

1	木	元日
2	金	
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	東京都 機構本部
7	水	
8	木	東京都 機構本部 いわき市 いわき産業創造館
9	金	郡山市 機構福島事務所
10	土	
11	日	
12	月	成人の日
13	火	東京都 機構本部
14	水	
15	木	東京都 機構本部 福島市 コラッセふくしま
16	金	
17	土	東京 有楽町 いわき市 いわき産業創造館 南相馬市 小高生涯学習センター
18	日	
19	月	
20	火	東京都 機構本部
21	水	
22	木	東京都 機構本部
23	金	
24	土	郡山市 機構福島事務所 楢葉町 ならはCANvas 南相馬市 原町生涯学習センター
25	日	
26	月	
27	火	東京都 機構本部
28	水	
29	木	東京都 機構本部
30	金	福島市 コラッセふくしま
31	土	

2026年2月

1	日	
2	月	
3	火	東京都 機構本部 大熊町 産業交流施設「CREVAおおくま」
4	水	
5	木	東京都 機構本部 郡山市 機構福島事務所 相馬市民会館
6	金	いわき市 いわき産業創造館 飯館村 交流センター「ふれあい館」
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	東京都 機構本部
11	水	建国記念日
12	木	東京都 機構本部
13	金	福島市 コラッセふくしま
14	土	茨城 つくば市 いわき市 小名浜市民会館 浪江町 道の駅なみえ
15	日	
16	月	
17	火	東京都 機構本部
18	水	
19	木	東京都 機構本部 いわき市 いわき産業創造館 田村市 田村市役所
20	金	郡山市 機構福島事務所
21	土	
22	日	
23	月	天皇誕生日
24	火	東京都 機構本部
25	水	
26	木	東京都 機構本部 伊達市 伊達中央交流館
27	金	富岡町 学びの森 双葉町 双葉町役場 いわき支所
28	土	福島市 コラッセふくしま 南相馬市 原町生涯学習センター

2月1日(日)から3月14日(土)までの間、相談会開催日を増やして皆様のご相談をお受けします。

相談会予約ダイヤル 通話料無料

9:30~17:00 月~金(祝休日、年末年始を除く)

0120-330-540

※相談会の開催日程・会場は変更になる場合があります。

福島県内で開催する相談会 主な会場

郡山市 機構福島事務所：郡山市駅前 1-15-6 明治安田生命郡山ビル 1階

福島市 コラッセふくしま：福島市三河南町 1-20

いわき市 いわき産業創造館：いわき市平字田町 120 LATOV 6階
小名浜公民館：いわき市小名浜愛宕上 7-2

富岡町 富岡町文化交流センター「学びの森」：富岡町大字本岡字王塚 622-1

楢葉町 みんなの交流館「ならは CANvas」：楢葉町大字北田字中満 260

浪江町 道の駅なみえ：浪江町大字幾世橋字知命寺 60

南相馬市 原町生涯学習センター「サンライフ南相馬」：南相馬市原町区小川町 322-1
小高生涯学習センター「浮舟文化会館」：南相馬市小高区本町 2-89-1

相談会予約ダイヤル
で事前予約をお願いします。

日程及び
相談会場▶



福島県外で開催する相談会・請求書作成支援

東京 場所 東京国際フォーラム：東京都千代田区丸の内3-5-1
日時 1月17日(土) 相談会・請求書作成支援10:00~12:00、13:00~16:00
(※最終受付15時)

茨城 場所 つくば市役所：茨城県つくば市研究学園1-1-1
日時 2月14日(土) 相談会・請求書作成支援10:00~12:00、13:00~16:00
(※最終受付15時)

東京 場所 東京交通会館：東京都千代田区有楽町2-10-1
日時 3月7日(土) 相談会・請求書作成支援10:00~12:00、13:00~16:00
(※最終受付15時)

日程及び
相談会場▶



全国の弁護士事務所等での対面相談

お近くの弁護士事務所等でも、無料で相談を受けることができます。
また、ご自宅等で相談ができる場合がありますのでお問い合わせください。

ご希望の場合は、チラシ裏面の
各弁護士会まで

弁護士による電話・WEBでの相談、
行政書士による電話での情報提供

電話相談ダイヤル 通話料無料

0120-013-814

10:00~13:00、14:00~17:00 月~金(祝休日、年末年始を除く)

※弁護士による電話での相談は、祝休日、年末年始を除く毎週火・木10:00~13:00(事前予約制)
なお、電話に代わりWEB会議システム(Microsoft Teams)を利用した相談も可能です。

※機構本部での弁護士対面相談をご希望の場合は「電話相談ダイヤル」にお電話ください。

※行政書士による電話での情報提供は、事前予約の必要はありません。

追加賠償請求書の書き方
でお困りの方はお電話を。
対面でも作成をお手伝い
します。